

# 家計の節税策として注目! 「セルフメディケーション税制」

2017年、新年あけましておめでとうございます。「知らなきや損するいしかわ暮らしのマネープラン」は、今年4月に8年目を迎えます。今年も「知って得する、知らなきや損するお金の知識」を皆さまにお届けしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

昨年12月22日、政府は2017年度国の予算案を閣議決定しました。予算案を家計(収入・支出)に例えると、一家の大黒柱のお父さんの年収(税収)は577万円、昨年より1万円しか増えず、一方、生活費(一般歳出)は584万円で、7万円増えるようです。その生活費の半分以上の325万円は、医療や年金、介護などの費用(社会保障費)で6万円増が予想されています。支出額の方が多いため、少しでも家計を助けようと、お母さんがパートで稼ぐ54万円の副収入が見込まれていますが、生活費以外にも実家への仕送り156万円、ローン返済235万円もあって、家計は大赤字です。収入から支出を差し引いた344万円の不足額は、今年も借金で賄うしかなく、借金残高は1億626万円になる見込みです。

少子高齢化が進む日本の家計(財政)を考えると、増え続ける社会保障費の節約や税収を増やすということは、逆に国民の負担が増加することを意味します。そこで、今回は我が家の家計の節税に利用できるかもしれない「セルフメディケーション税制」が、平成29年1月からスタートするので紹介します。

セルフメディケーションとは、「自分の健康を自分で責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てする」という意味で、国の医療費の節約にもつながるわけです。「セルフメディケーション税制」は医療費控除の特例で、①健康の維持増進や疾病予防など一定の取組みを行っている人で、②平成29年1月1日から平成33年12月31日まで、自己または生計を一にしている家族が、③スイッチOTC医薬品を購入した場合、その年に支払った購入額の合計が1万2000円を超える金額(上限8万8000円)について

対象となる人	①控除する所得がある人 ②特定健康診査、予防接種、健康診断、がん検診など健康維持増進及び疾病予防に取り組んでいる人 ③平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に、自己又は生計を一にする家族がスイッチOTC医薬品を一定額購入した人
対象となる医薬品	厚生労働省が定めるスイッチOTC医薬品に限られる。厚生労働省のホームページに対象商品一覧が掲載されている
控除額	その年に購入したスイッチOTC医薬品の合計額-1万2000円(上限は8万8000円)

確定申告すると、その年分の総所得から控除できる新しい節税制度です。

健康の維持増進や疾病予防に取り組んでいる人とは、予防接種、健康診断、がん検診などを受けている人で、確定申告の際には確定申告をする人が、1つでも取り組んでいるということを証明するため、予防接種や健康診断などの「領収書」や「結果通知表」を提出する必要があります。

ちなみにOTCは、Over The Counter(カウンター越し)の略で、ドラッグストアなどで販売されている薬の約1500品目が該当します。「スイッチOTC医薬品」とは、もともと医師の判断でしか使用することができなかった医薬品を、OTC医薬品として販売が許可されたものをいいます。医療薬から市販薬(OTC)にスイッチしたということです。

控除額は、税込み価格、ドラッグストアで〇%割引という場合は、割引後の価格です。医療費控除と同時に利用はできません。確定申告の際に領収書の添付が必要になりますので、1月からは家族の分も含め、該当するOTC医薬品の領収書は捨てずに必ずとっておきましょう。



暮らしのマネープラン相談センター 所長  
サードファイナンスプランナー 高橋 昌子

## あなたの暮らしと財産を守るパートナー

- **時間相談** …… 1時間まで3000円 2時間まで5000円  
教育資金・老後資金・相続・住宅ローン・保険の見直しや商品選択、確定拠出年金など何でも相談できます
- **マイホーム資金・住宅ローン相談** …………… 3万円  
無理のない予算額、頭金や購入時期、最適な住宅ローン・生命保険・火災保険など、マイホーム購入にまつわるマネープランについて何でも、マイホーム購入まで時間を気にせず相談できます
- **退職資金・マネープラン相談** …………… 3万円  
退職後の手続き、年金や保険、退職資金計画など退職後の生活設計について何でも、時間を気にせず相談できます

